## 開示項目一覧

١.	銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
	経営の組織(銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む)	2 • 21~23
	資本金及び発行済株式の総数	2 • 34
	大株主一覧	34
	取締役一覧	3
	会計監査人の氏名又は名称	2
	店舗一覧	27~32
2.	銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
	銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2 • 4
	銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
	<b>①</b> 名称	4
	❷主たる営業所又は事務所の所在地	4
	3資本金又は出資金	4
	4事業の内容	4
	<b>⑤</b> 設立年月日	4
	₲銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	4
	♥銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3.	銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
	直近事業年度における事業の概況	36
	直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	36
ŀ.	銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
	連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	37 • 38
	銀行法及び再生法に基づく債権の額	46
	自己資本の充実の状況	47
	セグメント情報	46
	会社法による監査に関する事項	37
	金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	37
5.	報酬等に関する事項	
	報酬等に関する開示事項	64

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	47
定性的な開示事項	48~51
定量的な開示事項	52~63

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)	きらやか銀行	仙台銀行
1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	35	35
取締役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	27~30	31 • 32
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	66	121
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	66	121
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
●主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	81	137
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	81	137
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	82 • 92	138 • 148
□ 受取利息・支払利息の増減	82	138
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	92	148
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	92	148
❷預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	84	140
□ 定期預金の残存期間別残高	84	140

<b>③</b> 貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	85	141
□ 貸出金の残存期間別残高	85	141
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	86	142
□ 貸出金使途別内訳	86	142
	85	141
□中小企業等に対する貸出	87	143
□特定海外債権残高	87	143
	92	148
4月価証券に関する指標	32	140
□ 商品有価証券平均残高	89	145
	88	144
□有価証券の残存期間別残高		
□有価証券平均残高	88	144
□ 預証率	92	148
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	24 • 25	24 • 25
法令遵守の体制	26	26
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	14~16	17~20
金融ADR制度への取り組み	26	26
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	74~76	130~132
銀行法及び再生法に基づく債権の額	86	142
自己資本の充実の状況	94	150
時価等情報		
●有価証券の時価等情報	89~91	145~147
②金銭の信託の時価等情報	91	147
<b>❸</b> 電子決済手段情報	91	147
<b>④</b> 暗号資産情報	91	147
● 回う見座情報 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	91	147
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	87	143
貸出金償却額	87	143
会社法による監査に関する事項	74	130
a desirate and a state of		
6. 報酬等に関する事項		
4部等に関する事項         報酬等に関する開示事項	120	175
報酬等に関する開示事項 会融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第	6条	
報酬等に関する開示事項	-	175 142 • 143
報酬等に関する開示事項	6条	
報酬等に関する開示事項	6条 86·87 5·6 4	7 · 8 4
報酬等に関する開示事項	5·6 4 65	7 · 8 4
報酬等に関する開示事項	6条 86·87 5·6 4	7 · 8 4
報酬等に関する開示事項	5·6 4 65	7 · 8 4
報酬等に関する開示事項	5·6 4 65	7 · 8 4
報酬等に関する開示事項	5·6 4 65 65	7 · 8 4
報酬等に関する開示事項	5·6 4 65 65 67·68	7 · 8 4 121 121 123 · 124
報酬等に関する開示事項	5·6 4 65 65 67·68 87	7 · 8 4 121 121 123 · 124 143
報酬等に関する開示事項	5·6 4 5·6 4 65 65 67·68 87 93	7 · 8 4 121 121 123 · 124 143 149
報酬等に関する開示事項	5·6 4 5·6 4 65 65 67·68 87 93 81	7 · 8 4 121 121 123 · 124 143 149 137
報酬等に関する開示事項	5·6 4 5·6 4 65 65 67·68 87 93 81 67	7 · 8 4 121 121 123 · 124 143 149 137 123
報酬等に関する開示事項	5·6 4 5·6 4 65 65 67·68 87 93 81	7 · 8 4 121 121 123 · 124 143 149 137
報酬等に関する開示事項	5·6 4 5·6 4 65 65 67·68 87 93 81 67	7 · 8 4 121 121 123 · 124 143 149 137 123
報酬等に関する開示事項	5·6 4 5·6 4 65 65 67·68 87 93 81 67	7 · 8 4 121 121 123 · 124 143 149 137 123
報酬等に関する開示事項	5·6 4 5·6 4 65 65 67·68 87 93 81 67	7 · 8 4  121 121  123 · 124 143 149 137 123 175
報酬等に関する開示事項	5·6 4 5·6 4 65 65 67·68 87 93 81 67	7 · 8 4 121 121 123 · 124 143 149 137 123

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)でございます。 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。